

せいすい 生水だより

令和7年3月号
No.85

問上下水道部工務課・総務課 (☎79-2800)

奈良県広域水道企業団の事業が始まります

■奈良県域水道一体化の目的

水需要の減少に伴う給水収益の減少や水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など、水道事業はさまざまな課題に直面しています。奈良県域水道一体化は、これらの課題に広域で対応。そして、水道の老朽化対策などを通じた基盤強化を図り、安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することを目的としています。

■本市の水道事業は奈良県広域水道企業団へ

令和6年11月1日、奈良県及び関係26市町村の水道事業を統合した奈良県広域水道企業団(以下、企業団)が設立されました。本市水道事業が行うすべての事業が、4月1日から企業団へ承継されます。本市水道事業は企業団の生駒事務所として事業を開始します。



4月1日から水道料金・口座振替日・納期限などが変わります

企業団の事業開始に伴って、4月からさまざまな変更があります。

——詳しくは市ホームページで、随時お知らせします。



▲詳しくはこちら

■水道料金体系の変更

企業団の水道料金体系が適用されます。新料金体系により料金が上がる利用者が生じないよう、当初5年間は現行料金を適用する経過措置が設けられます。なお、下水道使用料は変わりません。

■口座振替日・納入通知書の納期限の変更

	変更前	変更後
口座振替日	10・25日	15・27日
納入通知書の納期限	25日	15・27日

◇いずれも土曜・日曜日、祝日の場合は翌営業日になります。

■氏名表記の外字対応を終了し類似文字に順次変更

本市独自の対応として実施していましたが、3月末で外字対応を終了します。1月頃から順次類似文字に置換しますので、ご理解ください。

■その他の変更点

◇お客様番号や水栓番号が変わります。

◇「奈良県広域水道企業団」と記載された検針票や納入通知書などが届きます。

◇本市水道事業のホームページは、3月末で閉鎖します。4月からは企業団のホームページをご覧ください。

◇水道の使用開始・中止についてのインターネット届出は2月28日で一旦終了します。3月からは水道事業お客様センター(☎79-2800)へ電話で連絡してください。インターネット届出の受付再開時期は、決まり次第企業団のホームページで案内します。

事務所の場所や連絡先は変わりません

水道料金の収納などに関するお問い合わせは、これまで通り水道事業お客様センター(☎79-2800)にご連絡ください。

◇業務時間 平日の8:30~17:15

◇休業日 土曜・日曜日、祝日、年末年始

◇所在地 生駒市真弓2-13-1

——4月以降の名称は、(仮)奈良県広域水道企業団生駒事務所お客様センターになります。

平成4年1月に始まった「生水だより」は、今回で最終号となります。長らくご愛読いただきありがとうございました。